

## 令和3年度第3回岡崎市景観審議会議事録

1 会議の日時 令和3年12月22日(水) 午前10時00分～午前11時15分

2 会議の場所 岡崎市役所西庁舎5階 501会議室

### 3 会議の議題

- (1) 報告第2号 ふるさと景観資産の選定の解除について(宮崎神社の大イチョウ)
- (2) 報告第3号 景観重要建造物(岡崎城天守)の塗装工事について
- (3) 報告第4号 景観重要建造物(カクキュー八丁味噌事務所)の維持修繕に係る事後報告について
- (4) 報告第5号 岡崎市無電柱化推進計画(案)について

### 4 会議に出席した委員(13名)

学識経験者	島津 達雄
学識経験者	瀬口 哲夫
学識経験者	中根 克弘
学識経験者	長谷川 明子
学識経験者	堀越 哲美
学識経験者	森 真弓
各種団体	天野 裕
各種団体	横山 正登
各種団体	後藤 仁
各種団体	河内 利弘
各種団体	柴田 芳孝
公募市民	稲垣 理恵子
公募市民	小早川 隆恵

### 5 事務局

都市政策部まちづくりデザイン課	課長	市川 正史
都市政策部まちづくりデザイン課	副課長	小林 雄一郎
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係係長	井尻 智久
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係技師	酒井 迅
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係技師	尾崎 秀彰
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係主事	神尾 実沙
都市基盤部公園緑地課	計画係係長	市川 悟
都市基盤部公園緑地課	計画係主査	森田 秀樹

社会文化部文化振興課  
社会文化部文化振興課

文化施設係係長 山本 寿男  
文化施設係主任主査 小幡 早苗

## 6 会議の公開の可否について

本日の会議について、事務局から岡崎市景観審議会運営規程並びに岡崎市情報公開条例における会議の公開及び非公開に関する諸規定の説明を行うとともに、報告第2号から第5号までを公開すべき旨の提案をしたところ、全会一致で承認された。

## 7 議事録署名者の指名

瀬口会長が議長として森委員及び柴田委員を議事録署名者に指名した。

## 8 報告第2号 ふるさと景観資産の選定の解除について（宮崎神社の大イチョウ）

議長が報告第2号に関する説明を求め、提出した資料に基づき事務局（公園緑地課）による説明が行われた。そして次の趣旨の質疑がなされた。

横山委員

今回の大イチョウの樹齡は何年か。一般的に、樹齡何年のイチョウが弱ってしまうのか知りたい。

事務局

樹齡は不明。

瀬口会長

ふるさと景観資産の登録時に調査、ヒアリング等したのではないか。

事務局

地元の言い伝えをもとに推定樹齡を記載しているものもあるが、今回の大イチョウは記録がなかった。

瀬口会長

既に2本のうち1本を伐採しているようなので、そこから推測できるのではないか。

事務局

今後確認する。

天野委員

昨年度、コガネモチの解除の際も提案したが、伐採後の有効活用について検討し、ぜひ良い

先行事例を作ってほしい。

事務局

有効活用について、所有者に話をする。

瀬口会長

資料4ページ 「岡崎市景観資産及びふるさと景観資産の登録等に関する要綱」の運用について、第4条の登録の要件を満たさなくなったら解除するということか。

事務局

そのとおり。

会長

所有者の同意が得られなくなると自動的に解除となってしまう。例えば、解除するときは景観審議会に諮るなど、解除の基準を別途定めてはどうか。

事務局

検討する。

長谷川委員

資料2ページの写真を見ると、既に伐採されているようだが、伐採後に解除という順番は問題ではないか。

事務局

資料2ページの写真は、北側の1本を伐採した時のもの。残りの1本は、解除してから伐採予定。

島津委員

一般的に、樹齢が記載してある資料等は少ない印象だが、樹齢はわからないものなのか。

事務局

樹齢は記載されていないものが多い。

長谷川委員

伐採後、樹木医に年輪を確認してもらい、今後の参考にしてほしい。見た目では樹齢の推測ができるのとできないのでは全く違う。

瀬口会長

樹木医に頼るのも一案だが、事務局で推定できるようになると良い。

小早川委員

地域の木は人々の拠り所になるものでもあるので、事情により伐採することになってしまったが、また新しい木を植えることも一度検討してみしてほしい。

## 9 報告第3号 景観重要建造物（岡崎城天守）の塗装工事について

議長が報告第3号に関する説明を求め、提出した資料に基づき事務局（まちづくりデザイン課）による説明が行われた。そして次の趣旨の質疑がなされた。

横山委員

前回の塗装（平成7年）から20～30年経過しているが、今までも同じペースで塗り替えを行ってきたのか。

塗装工事の際に足場を組むので、屋根の漆喰も調査し、傷んでいる場合は修理等した方が良いと思う。

事務局

平成7年以前の工事の時期は把握していないが、約20～30年に一度のペースで行うのが一般的とされている。また、市内の他の公共施設も20～30年を目処に塗り替え等を行っている。

横山委員

景観重要建造物のような本市のシンボルとなるものについては、塗り替え等の工事のタイミングを判断するための基準を作ってはどうか。その際、屋根の漆喰調査なども含めて検討してほしい。

島津委員

当時の岡崎城の写真は白黒2～3枚しかなかったと思うが、どのように再現するのか。

事務局

平成7年時の塗装材の情報をもとに、当時の色合いを継承していく。

河内委員

下地によってひび割れの処理が異なるが、外壁の下地は何が使用されているのか？  
下見板張りはどのような色で塗るのか？

事務局

下地は不明のため、必要であれば後日情報提供する。下地のひび割れも処理するとは思いますが、予算確保が不確定のため、現時点では未定。

こちらでも予算確保が不確定なため、と合わせて確認しておく。

河内委員

予算確保の事情はわかるが、景観審議会への報告であれば、もう少し情報が集まったタイミングでの報告でも良かったと思う。

瀬口会長

昭和34年の写真をみると、鉄筋コンクリート造に白セメントを塗っていると思う。担当課でも確認しておくこと。

「同色系統による塗り替え」だけでは不十分。マンセル値等で数値化しなければ、今後色合いが継承していかなくなってしまうので、工事の担当課（建築課）に情報を求めること。

外壁の下地もおそらく塗り替えなければならないと思うが、塗り替えの必要性を示すために、現状の調査をすべき。屋根の漆喰も含め、修理が必要な部分を明らかにすること。その後で、横山委員の提案のように一度に全てやるか、または部分的にやるかは、予算によると思うので、まずは調査を行い、その結果を報告してほしい。

事務局

現時点では、足場を組み、上まで登って見ないとわからないため、調査を行っていない。塗り替え工事の際には、下地の全面塗り替えや、屋根の除草などを含め、できることは全てやりたいと思っている。次回以降、報告できる内容がそろえば、再度本審議会に報告したい。

瀬口会長

足場を組まなくても、ドローンを使えば調査できるのでは。検討してほしい。

## 10 報告第4号 景観重要建造物（カクキュー八丁味噌事務所）の維持修繕に係る事後報告について

議長が報告第4号に関する説明を求め、提出した資料に基づき事務局（まちづくりデザイン課）による説明が行われた。そして次の趣旨の質疑がなされた。

中根委員

あらかじめ現状変更の許可を取ることができないというケースは、今の条例等に落とし込まれているのか。もし規定されていないのであれば、例外規定を作ってはどうか。

事務局

条例上に規定はなく、基本的には例外も認めていない。今回の件は「通常の管理行為、軽易な行為」として考えた。

島津委員

今回は瀬口会長に相談したということなので問題ないと思うが、所有者の権限で建造物の外観が勝手に変更されてしまうようなトラブルを防ぐために、今後は、景観審議会委員にも事前に連絡するなどした方が良いのではないか。

事務局

今後、連絡・報告の方法を見直し、会長以外にも適宜連絡をしていきたい。

瀬口会長

「通常の管理行為」をどこまで解釈するかという議論について、国の重要文化財である愛知県庁の場合、毎年異動による配置替えがあるが、それに伴う軽微な変更は、例外規定の行為として文化庁には届け出ていないと思う。今回の場合、足場を設置し続けることで、所有者に多大な負担をかけてしまうため、「通常の管理行為、軽易な行為」という例外規定の解釈を行ったとのこと。このような解釈を積み重ね、次につなげていけば良いと思う。

## 11 報告第5号 岡崎市無電柱化推進計画(案)について

議長が報告第5号に関する説明を求め、提出した資料に基づき事務局(まちづくりデザイン課)による説明が行われた。そして次の趣旨の質疑がなされた。

横山委員

とある風景画家が、無電柱化によって絵が描けなくなったと言っていた。殺風景なまちなみになっていく可能性もあるので、無電柱化と植栽(街路樹)をセットで推進してほしい。

島津委員

無電柱化路線を決める際、どのように優先順位をつけているのか。

事務局

例えば、市道大平田口1号線は、中央総合公園が広域避難場所に指定されており、物資の輸送や病院への経路などを踏まえ、第一優先の緊急輸送道路となっている。

島津委員

緊急輸送道路の場合は、街路樹が倒れてしまってもまずいということか。

事務局

ない方が望ましい。

長谷川委員

資料 19 ページ、 は景観形成重点地区内の道路だが、緑が少ない。無電柱化後の植樹を検討してほしい。植栽後の管理の問題もあるので、地域の人と話をし、景観形成重点地区として景観形成に努めてほしい。

後藤委員

ビスタラインの電柱・電線をなくしていく計画はあるか。

事務局

景観阻害要素の除去ということで別の計画に位置付けている。電線類事業者との立会を行っており、来年度、井田公園北の電柱・電線の移設を計画している。一部は例えば、地中化が必要だが、それは考えていない。今後、そちらの計画の中で、予算と相談して進めていく。

瀬口会長

防災が最優先なのはわかるが、景観審議会なので、景観上、電線・電柱をなくすべき路線一覧を作成し、議論ができると良い。本審議会で議論しておく、今後の計画にも反映しやすくなるのではないかと思う。例えば、能見神明宮の山車が通る路線など。

まちの緑について、昔からのまちは道幅が狭いので、木がないのが普通だった。まちの特性を考慮し、メリハリをつけて考えてほしい。近年は、道路幅員確保のため、街路樹がどんどんなくされているので、「街路樹計画」のようなものがあると良いのではないか。

事務局

街路樹は景観上重要なもの。来年度、何らかの形で報告できるようにしたい。

稲垣委員

木を植えることは景観形成に寄与することはもちろん、暑さを防げる効果などもある。防災と一緒に景観もしっかり考えてほしい。

柴田委員

落ち葉の掃除など、木の管理のことも考慮してほしい。

## 12 その他連絡事項について

事務局

次回、岡崎市景観審議会は2月頃開催予定。

議長が全ての議事日程の終了を告げ、令和3年度第3回岡崎市景観審議会を閉会した。